

平成二十八年二月二十六日受領
答弁第一三三六号

内閣衆質一九〇第一三六号

平成二十八年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員長妻昭君提出厚生年金違法未加入二百万人問題の解決の本気度（緊急対策の予算化、法令違反事業所への告発等）に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出厚生年金違法未加入二百万人問題の解決の本気度（緊急対策の予算化、法令違反事業所への告発等）に関する再質問に対する答弁書

御指摘の告発については、先の答弁書（平成二十八年二月十六日内閣衆質一九〇第一二〇号）でお答えしたとおり、事業主の理解を求めながら、可能な限り自主的な加入手続を指導し、保険料納付等の事業主の義務を的確に履行させるよう取り組むとともに、健康保険法（大正十一年法律第七十号）及び厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）の規定に基づき、個々の事案に応じて、適切に対応してまいりたい。